

「愛顔を守ろう！」

えひめ版協力金パッケージ

事業主が申請

1 飲食店、1,000㎡以下の地元スーパー、小売店（※対象業種は検討中）
の3密を避けるための取り組みを支援（※全国チェーンを除く）

対象 3密を避ける防止設備の設置などの取り組みを実施した事業者

協力金

1事業者あたり5万円

2 GW中の宿泊延期などをした宿泊施設への支援

対象 GW中の県外からの宿泊予約を施設側から延期・キャンセル
するなどした宿泊業者等（期間については検討中）

協力金

1人1泊あたり5,000円
（上限30人泊まで）

3 複数の店舗によるGW中の3密を避けるための商店街の
取り組み支援

対象 複数の店舗によるローテーション営業（交代で営業）を行う商店街等

協力金

1グループあたり
10万円

4 前向きに新たなビジネスを展開する事業者への支援

対象 移動販売、ドライブスルー、複数店舗による共同販売など新しい
取り組みを実施した事業者

協力金

1事業者あたり
20万円
（グループで行う場合は別途加算）

5 テレワークの推進を支援する宿泊施設等への支援

対象 テレワークオフィスとして、宿泊室などを県民向けにデユースで
貸し出す宿泊事業者等

協力金

1室あたり3,000円以内
+ 広報PR経費など
1事業者あたり3万円

6 マスクなどの製造に新たに取り組む事業者への支援

対象 逼迫する医療用マスク、医療用ガウン、エプロン等の製造に新たに
取り組む事業者

協力金

試作品製造費
1事業者あたり100万円

1～5の相談窓口

新型コロナウイルス感染症対策
企業電話相談窓口（4月30日～5月31日）

☎ 089-909-3842 9時00分～18時00分
（土日・祝日含む）

6の相談窓口

愛媛県経済労働部産業雇用局
産業政策課スゴ技グループ

☎ 089-912-2473